明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

平成24年
9月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第五八七七号から第五八九五号まで
号外　第一九一号から第二一三号まで
特第二七号から特第二八号まで

※法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

法律

七〇　在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律　五 193 一一
七一　海上保安庁法及び領海等における外国船舶の航行に関する法律の一部を改正する法律　五 193 二〇
七二　地方自治法の一部を改正する法律　五 193 二〇
七三　構造改革特別区域法の一部を改正する法律　五 193 二七
七四　地域再生法の一部を改正する法律　五 193 二九
七五　裁判所職員定員法の一部を改正する法律　五 193 三一
七六　災害時における石油の供給不足への対処等のための石油の備蓄の確保等に関する法律等の一部を改正する法律　五 193 三一
七七　消費者安全法の一部を改正する法律　五 193 三八
七八　高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律　五 193 四二
七九　動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律　五 193 四三
八〇　大都市地域における特別区の設置に関する法律　五 193 四七
八一　古典の日に関する法律　五 193 四九
八二　カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律　五 193 四九
八三　株式会社農林漁業成長産業化支援機構法　五 193 五〇
八四　都市の低炭素化の促進に関する法律　五 193 五四
八五　中小企業等協同組合法の一部を改正する法律　一二 199 六
八六　金融商品取引法等の一部を改正する法律　一二 199 一〇
八七　船員法の一部を改正する法律　一二 199 二〇
八八　海上運送法の一部を改正する法律　一二 199 三二
八九　海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律等の一部を改正する法律　一二 199 三三
九〇　移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律　一二 199 四〇
九一　特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律　一四 201 五
九二　母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法　一四 201 五

政令

二一二　在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令　五 193 六六
二一三　構造改革特別区域法施行令の一部を改正する政令　五 193 七六
二一四　社会保障制度改革推進法第十三条の政令で定める議令　一二 199 四五
二一五　社会保障制度改革国民会日を定める政令　一二 199 四五
二一六　災害時における石油の供給不足への対処等のための石油の備蓄の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　一四 201 六
二一七　災害時における石油の供給不足への対処等のための石油の備蓄の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令　一四 201 六
二一八　原子力規制委員会設置法の施行期日を定める政令　一四 201 八
二一九　原子力規制委員会設置法第二十二条第一項の員数を定める政令　一四 201 九
二二〇　原子力規制庁組織令　一四 201 九
二二一　原子炉安全専門審査会令　一四 201 九
二二二　核燃料安全専門審査会令　一四 201 一〇
二二三　原子力規制委員会独立行政法人評価委員会令　一四 201 一〇
二二四　原子力防災会議令　一四 201 一一
二二五　原子力規制委員会設置法の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令　一四 201 一一
二二六　死因究明等の推進に関する法律の施行期日を定める政令　一四 201 二〇
二二七　死因究明等推進会議令　一四 201 二〇
二二八　海上保安庁法及び領海等における外国船舶の航行に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　二〇 三
二二九　建築基準法施行令の一部を改正する政令　二〇 三
二三〇　港則法施行令の一部を改正する政令　二〇 三
二三一　労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令　二〇 四
二三二　毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令　二〇 四
二三三　大都市地域における特別区の設置に関する法律の一部の施行期日を定める政令　二〇 四
二三四　障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律施行令　二〇 五